



長野労働局発表 (3-12)  
令和3年5月31日(月)

担当	職業安定部 職業対策課 課長 中沢 忠雄 課長補佐 有坂 宗徳 雇用開発係長 矢野 芳子 (電話) 026-226-0866(内線 2360)
	職業安定部 職業安定課 課長 池上 仁 課長補佐 赤羽 章 雇用保険係長 小坂 稔 (電話) 026-226-0865(内線 2391)

## 7月以降の雇用調整助成金の特例措置等について (周知)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、5月・6月は特に業況が厳しい事業主等に対し特例を設けつつ、原則的な措置の水準は一定程度抑えることとし、その上で、7月以降の助成内容については通常制度に向けて更に見直しを進めていく旨公表していたところです。

今般の緊急事態宣言の延長等を踏まえ、7月についても、5月・6月の助成内容を継続することとする予定です(別紙)。

8月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討し、6月中に改めてお知らせします。

(参考1) 雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

コールセンター 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

コールセンター 0120-221-276 受付時間 月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15

※本件につきましては、令和3年5月28日に厚生労働省において公表されておりますが、改めて広く周知を行うためお知らせするものです。